

三次市教育委員会議案第5号

三次市青少年問題協議会委員の任命について

三次市教育委員会に対する事務委任規則(平成16年三次市規則第81号)第2条の規定により、次の者に三次市青少年問題協議会委員を任命することについて、同意を求める。

令和2年5月25日提出

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由